

注 意 報

農技セ第2538号
平成20年7月15日

各関係機関長 殿
病害虫防除員 殿

徳島県立農林水産総合技術支援センター
病害虫防除所長
(公印省略)

平成20年度農作物病害虫発生予察情報について

平成20年度農作物病害虫発生予察注意報第2号を公表したので送付します。
平成20年度病害虫発生予察注意報第2号

平成20年7月15日
徳 島 県

雑草地におけるすくい取り調査において、斑点米カメムシ類の生息数が多かったことから、今後出穂期を迎える水稻での斑点米被害の多発生が懸念されますので、注意報を発令します。

現地においては発生状況の把握に努めるとともに、適切な防除指導をお願いします。

農作物名：普通期水稻

病害虫名：斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、ホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ等）

1. 発生地域 県下全域 特に休耕地・イネ科牧草地周辺の水田
2. 加害時期 出穂期以降（8月上中旬頃～）
3. 発生程度 多（前年並、平年より多い）
4. 注意報発令の根拠
 - (1) 7月7日～10日に実施した水田周辺雑草地における生息調査（1地点当たり捕虫網20回振り）では、捕獲地点率が77.8%、1地点当たりの捕獲虫数が18.1頭で、平年（50.9%、8.2頭）より発生が多かった。
 - (2) 7月11日発表の1ヶ月予報では、気温は高い確率が50%と予想されており、やや発生助長的気象条件である。
5. 防除法等
 - (1) 斑点米カメムシ類の生息場所となる周辺雑草を、水稻出穂の10～15日前までに除去・処分する（但し、出穂直前の除草は本田内に斑点米カメムシ類を追い込むことにならない）。
 - (2) 出穂が早い圃場に集中して飛来する傾向があるので、周辺雑草地や本田での発生に注意し、発生を認めたら早急に防除を行なう。
 - (3) 薬剤散布については各薬剤の登録内容を確認のうえ、液剤等で出穂期と乳熟期（出穂後約2週間頃）の2回防除を行なう。
 - (4) 防除等の詳細については、徳島県植物防疫指針を参照するとともに、薬剤の使用に当たっては、必ず農薬ラベル記載事項を遵守する。
6. その他
早期水稻に対する斑点米カメムシ類の発生予察注意報（6月30日付けで発令）は継続中です。